

基本目標2 子どもや母親の健康の確保及び増進

(1) 子どもや母親の健康の確保

[現状と課題]

女性にとって妊娠・出産は、短期間での心身の大きな変化となります。周産期には、安全で快適な出産に向けた健康管理への支援、妊娠・出産・育児に対する不安の軽減や、子育てについての知識・技術の習得や体験する機会の提供など、親になるための準備が重要となります。

本市においては、妊娠・出産期から乳幼児期を通じて、親と子の心身の健康を確保、増進するため、乳幼児健診や訪問指導、相談等の充実に取り組んでいます。

しかし、自ら相談できずに悩みを抱えて育児を行っている親もみられ、その対応が必要となっています。このため、今後も子育て不安の解消に向け、気軽に相談できる機会を充実するとともに、要援護者には保健センター、保育士や子育てコンサルタントなど関係機関が連携し、支援していくことが必要です。

また、妊娠・出産から乳幼児期・思春期を通じて一貫した体系のもとに、心身の健康づくり、疾病の発生予防、障がいの早期発見・早期対策が重要です。

[施策の方向性]

- 親の育児不安の解消等を図るため、健診の場を活用し、親への相談指導等を実施するとともに、児童虐待の発生予防の観点を含め、妊娠期からの継続した支援体制の整備を図ります。
- 妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、健診の受診率を高めるとともに、健康教育、家庭訪問などによる指導を充実します。
- 各種予防接種の接種率を高めるとともに、未接種者への勧奨に努めます。

[具体事業一覧]

事業名	事業内容	所管課	現状 (20年度実績)	平成26年度 目標
相談窓口の充実	身体的な疾病がないというだけでなく、精神的・社会的ストレスにもうまく適応できるように、関係機関との連携を密にし、専門的な相談事業を行います。	保健センター	乳幼児健康相談 受診率： 7か月児 96.5% 10か月児 97.1% 乳幼児健康相談 自由来所人数： 1,171人 乳幼児健康相談 追跡相談 開催回数：60回	継続

1 基本目標別の施策展開

事業名	事業内容	所管課	現状 (20年度実績)	平成26年度 目標
健康診査、健 康教育、健康 相談、家庭訪 問などの充実	育児不安を軽減し早期に支援す る体制を充実(児童虐待予防の取 り組みの強化)します。子どもの 身体の健やかな発育を図るために の支援や指導を行います。	保健センター	健診受診率： 4か月児 98.1% 1歳6か月児 96.3% 3歳児 96.6% 1歳6か月児歯科健 康診査受診率： 94.1% 3歳児歯科健康診査 受診率： 96.6% 乳幼児健康教育 参加者数： すくすく教室 (遊びの教室) 述参加者数 111人 げんきらんど (歯みがき教室) 実参加者数 100人 子育て講演会 参加者数：50人 家庭訪問率 99.8%	継続
感染症予防知 識の啓発及び 予防接種の実 施 危機管理体制 の整備	予防接種の受診等適切な予防措 置により、感染症予防を図ります。 また、災害時や新型感染症の 発生等の実態に備え、必要時感染 症予防の啓発を実施し、危機管理 体制の整備を図ります。	保健センター	接種率： BCG 96.4% 麻しんと風疹 1期 94.8% 2期 88.5% 3期 79.4% 4期 86.0% 三種混合 1期 初回平均 95.9% 1期 追加 52.7% (6年生) 2期 追加 77.9%	拡充
保健センター の整備充実	健診、予防接種、健康相談等に来 所される市民に快適な環境を提 供するために、保健センター施設 の整備を図ります。	保健センター	—	継続

(2) 食育の推進・睡眠の確保等

[現状と課題]

食は生活の基本であり、食生活の乱れは、子どもの心や体の健やかな成長を妨げる大きな原因となります。現代社会では、ファーストフード、弁当、インスタント食品等、食べたい時に食べたいものがすぐに手に入り、大人も子どもも手軽な食事に依存する傾向が強くなっています。また、朝食欠食や不規則な食事等、食生活の乱れも問題となっています。子ども一人ひとりが食の大切さや正しい食習慣を身につけることが大切であり、食を通じて豊かな人間性を育み、良好な家族関係を築くことも期待されています。

本市においては、地産地消の給食や食生活相談をはじめ、食育の推進に努めてきましたが、年々、食生活に問題がみられる子どもの増加が見受けられます。

このため、学校などを通じて、食に関する正しい食習慣など指導を進めることが必要です。また、子ども、特に乳幼児期は家庭生活を中心であり、親の生活習慣が子どもに大きく影響するため、栄養バランス、朝食を含め、家庭との連携も密にし、食育を進めることが必要です。

[施策の方向性]

- 乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、保健分野や教育分野を始めとする様々な関係機関、さらに家庭と連携しつつ、乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習機会や情報提供を進め、意識啓発を図ります。

1 基本目標別の施策展開

[具体事業一覧]

事業名	事業内容	所管課	現状 (20年度実績)	平成26年度 目標
モデル校による食育推進事業	学校における食育推進事業を進めます。	学校教育課	講習会開催校数： 小学校 16 校 中学校 6 校	拡充
プチセレクト給食、地産地消の給食の充実	将来、偏った食べ方をしないために給食を選ぶ楽しい食事を体験します。地元の食材を給食に取り入れることで生産者への感謝の気持ちや地域を知り、ふるさとを愛する心を育てます。将来、偏った食べ方をしないために給食を選ぶ楽しい食事を体験します。	学校給食センター	—	継続
食生活相談・指導の充実及び栄養改善事業の推進	食生活の相談及び個別指導の充実及び正しい栄養知識の普及を図ります。	保健センター	7か月健診で離乳食の試食会 実施回数：45回	継続
睡眠の確保に対する啓発	子どもやその親に対する睡眠についての適切な知識の普及を図ります。	学校教育課	講習会開催校数： 小学校 16 校 中学校 6 校	拡充

(3) 思春期保健対策の充実

[現状と課題]

思春期といわれる時期は、子どもから大人への過渡期であり、身体の著しい成長に比べ精神的・社会的に未熟であり、様々な問題が生じやすい時期といえます。一方で、思春期は、家族への愛情を理解するとともに、本人の生涯にわたる心身の健康に大きな影響を及ぼす生活習慣を確立し、大人への基礎づくりのために重要な時期です。

本市においては、喫煙や薬物等に関する教育や命の大切さ、心の問題に対する取り組みや不登校などの子どもに対する心の相談の充実に努めてきました。

今後も引き続き、性、喫煙、薬物の乱用など健全な成長を害する行為に関する教育、指導などを充実するとともに、心身の健康づくりを積極的に支援することが必要です。また、スクールカウンセラー、臨床心理士、不登校についての相談員と教職員の連携を密にした相談体制の強化する必要があります。

[施策の方向性]

- 未成年者の喫煙は身体への影響のみならず、その他の問題行動や薬物使用への温床となることも考えられるため、喫煙や薬物等に関する教育機会の充実を図ります。
- 性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。
- 関係機関の連携を強化し、学童期・思春期における心の問題に関わる相談体制の充実を進めます。

[具体事業一覧]

事業名	事業内容	所管課	現状 (20年度実績)	平成26年度 目標
思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	喫煙や薬物等に関する教育、命の大切さ・心の問題に対する取り組みの充実を図ります。健康的な生活習慣の確立を推進します。	学校教育課 保健センター	喫煙や薬物等に関する授業等の実施率： (保健所出前講座を含める) 74.2%	拡充
心の教室相談員、心のサポートの配置	不登校やひきこもりなどの悩みを抱える子どもや親の相談に対して、心の教室相談員、心のサポートを配置します。	学校教育課	配置人数：16人	拡充

(4) 小児医療の充実

[現状と課題]

子どもの健やかな発育、発達を推進するためには、必要な時にいつでも診てもらえたり、相談できる小児医療体制を確立することが大切です。医療機関は、病気の診断や治療のみならず、子どもの発育状態の確認や、健康や子育ての相談、感染症の予防等、家庭や地域で幅広い機能が期待されています。このため、医療機関と連携を密にし、小児救急医療の充実を図るとともに医療費の助成を充実し、安心して子どもを生み、子育てができる家庭や地域の環境づくりが大切です。

アンケート調査では、かかりつけ医がいる人の割合が8割程度を占めていますが、安心して子どもが医療機関にかかる体制の充実を求める人が約6割となっています。

子どもの病状は急激に変化することが多いことからも、今後も引き続き、かかりつけ医を持つことの大切さの周知を図るとともに、医療機関、医師会との連携を強化し、特に休日・夜間における医療体制の充実を図ることが重要です。

図 かかりつけ医の有無

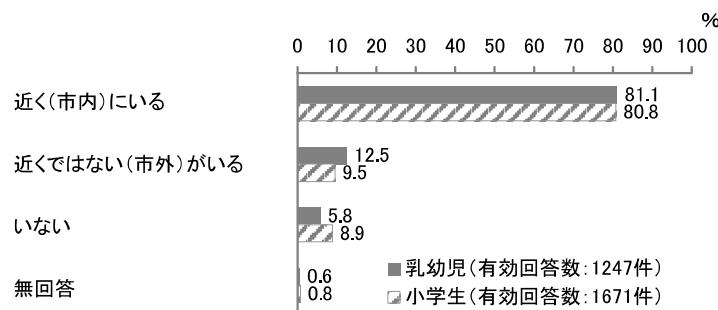
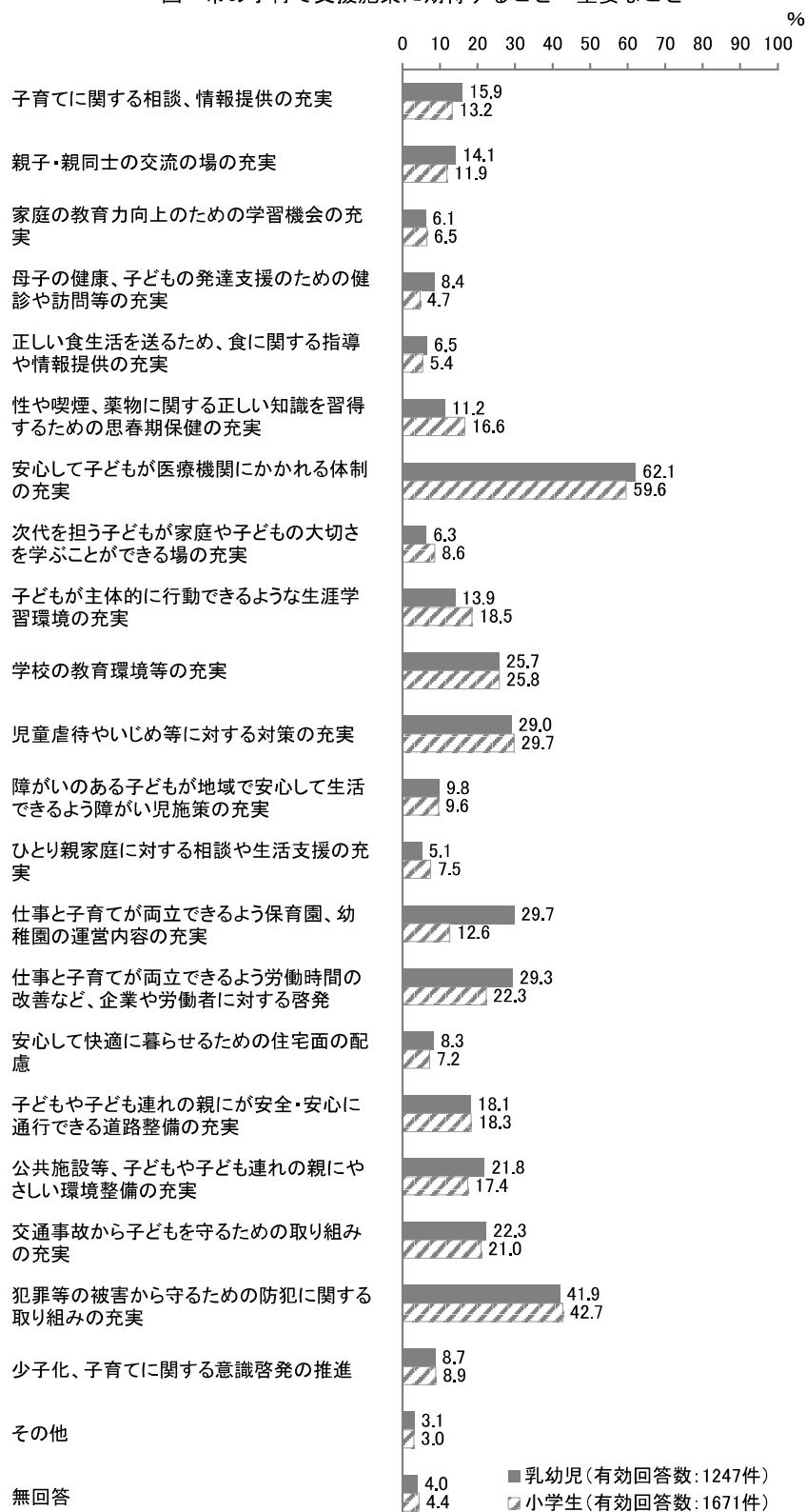


図 市の子育て支援施策に期待すること・重要なこと



[施策の方向性]

○安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境の基盤となるものであることから、小児医療体制の充実・確保に取り組むとともに、かかりつけ医の普及を図ります。

[具体事業一覧]

事業名	事業内容	所管課	現状 (20年度実績)	平成26年度 目標
乳幼児福祉医療費の助成	外来は小学校3年生まで、入院は中学校卒業時まで医療費(保険診療の自己負担)を助成します。	福祉政策課	外来の助成対象者数: 5,702人	拡充
中濃厚生病院の整備支援	病床数の確保とともに、診療科目・医療スタッフの充実を図り、医療水準の高い地域中核病院として、市民の保健医療の中心的役割を担うために、整備支援を図ります。	保健センター	—	継続
救命救急センターの運営支援	救命救急センターの運営が円滑にできるよう支援します。	保健センター	—	継続
休日在宅当番医制の充実	武儀医師会が主体となり、休日の昼間における地域住民の急病患者の医療体制を確保します。	保健センター	—	継続
病院群輪番制の充実	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症患者の医療を確保します。	保健センター	—	継続